

大和市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

平成28年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第13号

大和市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

大和市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則（昭和50年大和市規則第59号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第17条第4項」を「第17条の2第2項」に、「任命の方法」を「採用の方法」に改める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。